

第1 監査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査対象 | 九鬼産業株式会社
環境部環境保全課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 事前調査期間 | 平成25年12月6日から平成26年1月14日まで |
| 4 監査期間 | 平成26年1月15日 |
| 5 監査対象年度 | 平成24年度 |
| 6 監査対象事項 | 補助金に関する出納その他の事務 |
| 7 監査方法 | 財政的援助にかかる関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、
会計経理は適正に行われているか、事業は十分効果が上げられているかに
重点を置いて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査及び監査調書に基づく質
問等により行った。
また、所管所属に対し、補助金等の効果及び条件の履行確認はなされて
いるか、財政援助団体に対する指導は適切になされているかに重点をおい
て、関係帳票、証拠書類等の抽出調査、監査調書に基づく質問等により行
った。 |

第2 監査対象の概要

- | | |
|---------------------|---|
| 1 補助金の名称 | 四日市市中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金 |
| 2 補助金交付額 | 10,000,000円 |
| 3 補助金の交付目的 | 地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排
出を抑制するための経費の一部を補助する。 |
| 4 補助金の交付根拠 | 四日市市補助金等交付規則
四日市市中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金交付要綱
（以下「補助金交付要綱」という。）
四日市市中小企業新エネルギー導入等促進事業費補助金交付要領 |
| 5 補助金の概要 | |
| （1）交付申請（補助金交付要綱第7条） | |
| ア 申請日 | 平成24年6月28日 |
| イ 書類 | 補助金交付申請書
（添付書類：収支計画書等） |
| （2）交付決定（補助金交付要綱第8条） | |
| ア 決定日 | 平成24年7月17日 |
| イ 書類 | 補助金交付決定通知書 |

(3) 実績報告(補助金交付要綱第11条)

ア 報告日 平成25年1月28日

イ 書類 実績報告書

(添付書類:収支報告書等)

(4) 補助金交付 10,000,000円(平成25年4月23日支払)

(対象経費の1/3以内、上限10,000,000円)

補助対象経費 51,502,500円

内訳明細 太陽光発電設備 51,502,500円

第3 監査の結果

九鬼産業株式会社に対する補助金の出納及び出納に関連する事務並びに所管所属の本事業に対する指導状況等について監査した結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【九鬼産業株式会社】

特になし

【環境部環境保全課】

(1) 補助金交付申請書の添付書類について

市税の完納証明書が後日に提出されていた。受領時に提出書類が整っているか十分確認すること。

2 意見

【九鬼産業株式会社】

(1) 他の事業者へのサポートについて

他の事業者の新エネルギー導入促進につながるよう、設備設置費と減価償却費、修繕費、日常の管理コスト、売電による新たな収入と買電の削減額などを含めた収支効果試算内容や、エネルギーに対する従業員のマインドの変化に代表される企業文化への影響など数字では表せない効果などを、積極的に他の事業者へ教示・啓発することを要望する。 【要望事項】

【環境部環境保全課】

(1) 国等による助成制度の整備について

本補助金は四日市市独自の制度であるが、温室効果ガスの排出抑制は国全体の課題であり、公平性の観点から、国等による助成制度の整備について働きかけを行うこと。

【要望事項】

(2) 補助金のあり方と運用について

補助事業者の1次募集で予算を超える申請があり抽選を行っていた。新エネルギー導入等を図るインセンティブとしては、なるべく公平に多くの補助事業者を対象とすることが望ましい。また、補助金の効果も評価する必要がある。今後も予算を超える申請が続く状況であれば、上限額の見直しに加えて、補助事業者の決定にあたり次の点も考慮すること。

ア 地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制することが補助金の目的とされている。対象事業がどれだけ温室効果ガスの排出削減につながるのか、また、経費から見た削減効率はどれだけかなどを評価する基準を策定し選考条件とすることができるか検討すること。

【要望事項】

イ 補助金交付の対象者は四日市市内で事業を営む中小企業とされている。事業所だけでなく市内に本社が所在することも対象者の条件とすべきか検討すること。

【要望事項】

ウ 本補助金について、手続代行者から情報を得た補助事業者があるなど、制度の周知度合に偏りが見受けられる。情報が広く公平に普及するよう、募集の告知方法を再度見直すこと。

【改善事項】

エ 補助金交付の対象者、申請者が適当かどうか、補助金交付要綱等も含め、運用方法について検討し改善すること。

【改善事項】